

第99期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

有価証券報告書

大崎電気工業株式会社

(E01752)

第99期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大崎電気工業株式会社

目 次

頁

第99期有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第99期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 邊 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	50,315	46,774	45,975	47,362	61,205
経常利益 (百万円)	5,100	3,301	4,154	3,215	2,900
当期純利益 (百万円)	947	1,101	1,020	1,339	1,472
包括利益 (百万円)	—	—	1,534	1,869	4,255
純資産額 (百万円)	37,795	38,578	39,301	36,204	39,830
総資産額 (百万円)	61,887	61,665	63,051	79,352	82,656
1株当たり純資産額 (円)	633.87	656.33	668.97	688.13	793.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.28	29.40	27.26	36.95	41.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22.89	27.08	25.05	34.09	34.18
自己資本比率 (%)	38.4	39.8	39.7	30.9	34.2
自己資本利益率 (%)	4.0	4.6	4.1	5.4	5.6
株価収益率 (倍)	28.48	28.10	27.99	22.27	11.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,344	4,533	3,959	2,834	6,741
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,427	△4,370	5	△10,340	△5,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,819	△1,462	△1,495	6,909	△1,102
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,034	10,738	13,197	12,643	13,046
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,841 (363)	1,817 (609)	1,821 (733)	3,369 (615)	3,504 (604)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) 及び同社の子会社を連結子会社としております。なお、第98期においては貸借対照表のみを連結し、第99期から損益計算書も連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	18,375	19,467	20,683	22,152	22,078
経常利益	(百万円)	1,436	1,830	1,941	1,542	1,804
当期純利益	(百万円)	190	1,126	521	1,332	1,263
資本金	(百万円)	4,686	4,686	4,686	4,686	4,686
発行済株式総数	(株)	38,550,684	38,550,684	38,550,684	38,550,684	38,550,684
純資産額	(百万円)	17,818	18,668	18,731	18,297	19,747
総資産額	(百万円)	31,753	33,891	34,409	47,780	48,526
1株当たり純資産額	(円)	475.46	496.85	496.90	507.86	546.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	(円)	(7.50)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	5.08	30.08	13.95	36.77	35.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	4.60	27.71	12.82	33.92	29.34
自己資本比率	(%)	56.1	54.9	54.0	37.9	40.2
自己資本利益率	(%)	1.0	6.2	2.8	7.3	6.7
株価収益率	(倍)	141.73	27.46	54.70	22.38	13.69
配当性向	(%)	295.3	39.9	86.0	32.6	33.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	457 (—)	473 (93)	475 (78)	467 (65)	469 (100)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第95期の平均臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) の株式を取得しております。

2 【沿革】

- 昭和12年1月 株式会社弘業製作所(大崎電気工業株式会社の前身)を設立。
本店及び五反田工場を東京都品川区に置く。
営業種目 配電盤、分電盤、計器用変成器、自動電圧調整器等の製造販売。
- 昭和16年4月 大崎工業株式会社を吸収合併し、商号を大崎電気工業株式会社と変更。
- 昭和23年2月 東京都大田区に蒲田工場を新設、電力量計の製造を開始。
- 昭和29年12月 電流制限器及び配線用遮断器の製造を開始。
- 昭和37年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和38年9月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場(現埼玉事業所)を新設。
- 昭和49年5月 岩手県岩手郡雫石町に岩手工場を新設。
- 昭和53年11月 本郷成型工業株式会社(埼玉県入間郡 現商号：大崎プラテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 昭和55年10月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 昭和57年2月 インドネシア・ジャカルタ市に合弁会社PT. METBELOSAを設立(現連結子会社)。
- 昭和62年4月 岩手工場敷地内に岩手開発センター(現岩手ソフトウェアセンター)を新設。
- 昭和62年7月 電子式電力量計の生産体制を確立。
- 昭和63年10月 千葉県長生郡長柄町に千葉工場を新設し、蒲田工場を廃止。
- 平成2年4月 東京都品川区(埼玉県入間市に移転)に大崎エンジニアリング株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成3年10月 東京都品川区に大崎エステート株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成9年4月 東京都品川区に大崎テクノサービス株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成12年5月 東京都品川区に大崎電気システムズ株式会社を、岩手県岩手郡雫石町に岩手大崎電気株式会社を設立(ともに現連結子会社)。
同年8月、配・分電盤営業部門及び千葉工場生産部門を大崎電気システムズ株式会社
に、岩手工場生産部門を岩手大崎電気株式会社
に、それぞれ営業譲渡。
- 平成14年11月 アイトロン データ・テック株式会社(東京都中央区(品川区に移転) 現商号：大崎データテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成18年11月 大崎エンジニアリング株式会社が、ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 平成19年2月 株式会社エネゲート(大阪市)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成24年2月 SMB United Limited(シンガポール 現商号：OSAKI United International Pte.Ltd.)を子会社とする(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、連結子会社52社及び持分法適用関連会社3社で構成されております。当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に係る当社及び主要な子会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の主要な事業内容とセグメント情報における事業区分内容とは同一であります。

計測制御機器事業

会社名	主要な事業内容
当社	電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置、タイムスイッチ及び光通信関連機器等の製造・販売
(株)エネゲート	電力量計の製造・販売・修理・取替及び各種電気機器の製造・販売
OSAKI United International Pte.Ltd.	電力量計、配電盤の製造・販売
SMB United Industries Sdn Bhd	配電盤の製造・販売
EDMI Limited	電力量計の製造・販売
大崎電気システムズ(株)	配・分電盤等の製造・販売
岩手大崎電気(株)	電流制限器、タイムスイッチ、監視制御装置等の製造
大崎データテック(株)	検針システム・機器の開発・販売
PT. METBELOSA	電力量計等の製造・販売
その他44社	計測制御機器の製造・販売等

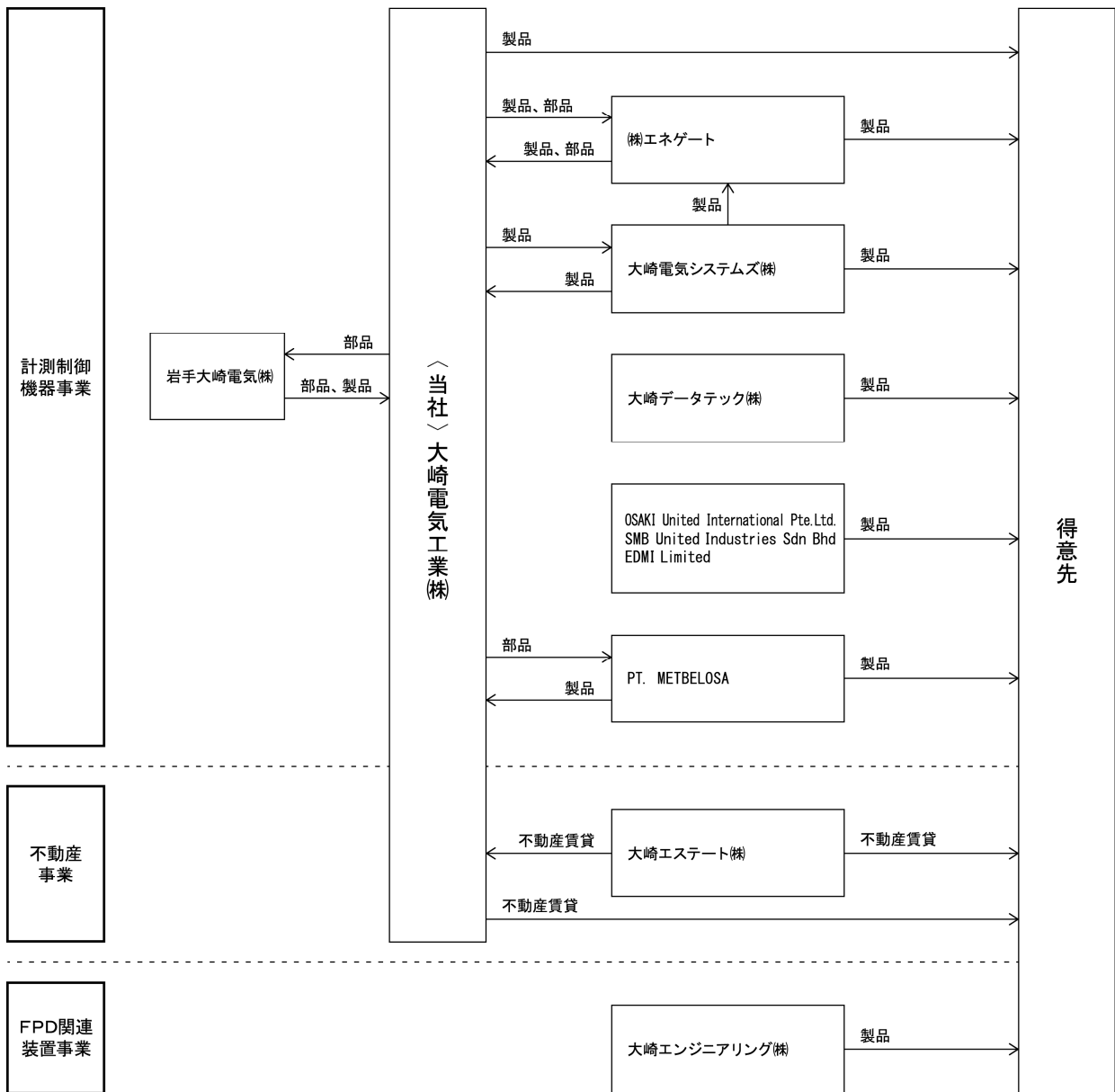
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関連装置事業

会社名	主要な事業内容
大崎エンジニアリング(株)	F P D 関連装置、半導体関連装置他の製造・販売
その他1社	F P D 関連装置、半導体関連装置他の部品加工

不動産事業

会社名	主要な事業内容
当社	不動産の賃貸
大崎エステート(株)	不動産の賃貸

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱エネゲート (注) 4, 6	大阪市北区	497	計測制御機器事業	51.0	同社に製品及び部品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任等 5人
OSAKI United International Pte.Ltd. (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 77,590	計測制御機器事業	100.0	役員の兼任等 5人
SMB United Industries Sdn Bhd (注) 4	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリングギ 21,500	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	—
EDMI Limited (注) 4, 6	シンガポール	千シンガ ポールドル 30,166	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	—
大崎電気システムズ㈱	東京都品川区	358	計測制御機器事業	89.9	同社に製品を販売 同社から製品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任等 4人
岩手大崎電気㈱ (注) 4	岩手県岩手郡 雫石町	200	計測制御機器事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品を購入 同社に工場を賃貸 同社に資金を融資 役員の兼任等 4人
大崎データテック㈱	東京都品川区	350	計測制御機器事業	100.0	同社から資金を調達 役員の兼任等 3人
PT. METBELOSA	インドネシア ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 3,218	計測制御機器事業	85.0	同社に部品を販売 同社から製品を購入 同社の金融機関からの借入等に対する債務保証 役員の兼任等 6人
大崎エンジニアリング㈱ (注) 4, 5	埼玉県入間市	1,684	FPD関連装置事業	54.0	役員の兼任等 2人
大崎エステート㈱	東京都品川区	310	不動産事業	100.0	同社から事務所等を賃借 同社に資金を融資 役員の兼任等 3人

(注) 1 上記以外の連結子会社は42社、持分法適用関連会社は3社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 有価証券報告書を提出しております。

6 以下の連結子会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

(1) ㈱エネゲート

主要な損益情報等	① 売上高	17,474百万円
	② 経常利益	1,062 "
	③ 当期純利益	631 "
	④ 純資産額	12,645 "
	⑤ 総資産額	17,054 "

(2) EDMI Limited

主要な損益情報等	① 売上高	8,159百万円
	② 経常利益	1,020 "
	③ 当期純利益	865 "
	④ 純資産額	7,154 "
	⑤ 総資産額	9,664 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測制御機器事業	3,351(602)
FPD関連装置事業	151(2)
不動産事業	2
合計	3,504(604)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
469(100)	40.9	16.4	6,489

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員は全員、計測制御機器事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界景気の減速等を背景に続いていた厳しい状況から持ち直しの動きがでてきております。新政権による景気浮揚が期待される一方、原子力発電所の稼働停止問題、海外景気の下振れ等リスク要因も残っており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である電力会社が原子力発電所の再稼働問題を抱える等、混沌とした状態が続いております。電力各社が経費削減を強力に推し進める中、メーカー間の競合も激化し、厳しい状況が継続しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界において設備投資の下げ止まりは一部にできてきているものの、全体としては投資が抑制される状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業で前年度に子会社化したSMB United Limited（現OSAKI United International Pte. Ltd. 以下、OUIという。）及びその子会社の損益計算書を当連結会計年度より連結したこと等により前年度比29.2%増の612億5百万円となりました。

利益面につきましては、FPD関連装置事業で大幅な減益になったこと、計測制御機器事業で国内電力会社向け製品の販売価格が低下したことを主因に、営業利益は前年度比31.6%減の22億7千8百万円、経常利益は受取配当金の増加や前年度に発生した買収関連費用がなくなったこと等の増加要因がありましたが前年度比9.8%減の29億円となりました。なお、当期純利益につきましては、前年度に設備の減損損失を特別損失として計上したこと等により前年度比9.9%増の14億7千2百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測制御機器事業

計測制御機器事業は、厳しい事業環境ではありましたが、OUIを連結したことにより売上高は増加しました。しかしながら、国内電力会社向け製品の販売価格の低下、ならびに需要が減少したことを主因として利益は減少しました。この結果、売上高は前年度比35.3%増の594億8千6百万円、営業利益は前年度比15.6%減の26億1千8百万円となりました。

② FPD関連装置事業

FPD関連装置事業は、FPD関連装置の売上高が顧客の設備投資抑制の影響を受け大きく減少しております。この結果、売上高は前年度比50.5%減の15億2千5百万円となりました。営業利益は、売上高の減少や原価率の悪化などにより前年度比5億6千7百万円悪化し、4億8千2百万円の営業損失となりました。

③ 不動産事業

不動産事業の売上高は前年度比4.1%増の4億6千3百万円、営業利益は前年度比18.5%増の1億6千6百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高2億7千万円を含めて表示しております。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

分類	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,834	6,741	3,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,340	△5,828	4,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,909	△1,102	△8,011
現金及び現金同等物の期末残高	12,643	13,046	402

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4億2百万円増加して130億4千6百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益25億4千7百万円、減価償却費22億8千2百万円、売上債権の減少額14億6千2百万円、たな卸資産の減少額4億6千9百万円等の資金増加要因により67億4千1百万円の資金増加（前年度比39億6百万円の収入増）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出39億9千9百万円、関係会社株式の取得による支出12億5千万円等により58億2千8百万円の資金減少（前年度比45億1千2百万円の支出減）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短期借入金の純減少額83億3千9百万円、社債の発行による収入80億円、少数株主も含めた配当金の支払額6億5千3百万円等により11億2百万円の資金減少（前年度比80億1千1百万円の収入減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注状況（見込み生産を行っているものを除く）及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度にOUI及び同社の子会社を連結子会社としております。また、前連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、当連結会計年度から損益計算書も連結しております。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	55,513	+35.3
FPD関連装置事業	1,811	△33.9
合計	57,324	+30.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	13,797	+37.6	5,799	+15.3
FPD関連装置事業	1,496	△42.6	611	△4.7
合計	15,293	+21.0	6,410	+13.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	59,455	+35.3
FPD関連装置事業	1,399	△54.5
不動産事業	349	+2.5
合計	61,205	+29.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力㈱	17,370	36.7	15,227	24.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 計測制御機器事業

当事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社の業績悪化、一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格の低下が続いていることに加え、景気減速の影響から住宅着工戸数が低調に推移していることもあり、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの本格的導入が始まろうとしています。この流れは今後拡大し、数年後には本格的な普及期を迎えると予測しております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。また、グローバル市場においても総合的なエネルギー計測・管理システムの構築に取り組んでまいります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、生産拠点の中国・アジア地区へのシフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。また、ファインピッチ実装技術を進歩させ、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 等の高付加価値の特殊デバイス、リチウムイオン電池、有機EL照明等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

(3) 不動産事業

当事業につきましては、既存賃貸事業の稼働率の向上及びコスト削減等により、投資利回りを改善していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

(1) 需要環境の変動によるリスク

当社グループが製造している製品市場(計測制御機器市場、FPD製造装置市場)の予期せぬ変動(顧客である電力会社の業績動向や入札方式の変更による競争激化等)により製品の需要環境が変化する可能性があります。また、当社グループ製品を販売している国や地域の政治・経済状況の変動等により製品の需要環境が変化する可能性があります。製品需要環境の大きな変動による売上高の減少は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を購入しておりますが、これらは世界経済の状況や原料産出国の環境、為替レートの変動により価格の高騰や入手が困難となる事態がおこらないという保証はありません。原材料・部品の価格高騰及び入手難は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動によるリスク

当社グループは投資有価証券約40億円を保有しておりますが、株価の大幅な下落がおきた場合に投資有価証券評価損が発生しないという保証はありません。大きな投資有価証券評価損は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産価格の変動によるリスク

当社グループは計測制御機器事業、FPD関連装置事業及び不動産事業を行っており土地・建物等の不動産を所有しておりますが、保有している不動産価格の下落は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の不具合によるリスク

当社グループは極めて高い品質管理水準のもと製造を行っておりますが、将来に渡りすべての製品やサービスにおいて、製品の不具合、サービス対応の不備によるリコールや顧客満足度の低下による販売数量の減少がおこらないという保証はありません。大規模なリコールや納入停止につながるような製品の不具合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への取引集中によるリスク

当社グループの顧客について、計測制御機器事業では主要製品である電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置及びタイムスイッチの主たる納入先は国内の10電力会社となっております。電力各社及びその関係会社に対する売上高の割合が高くなっております。また、FPD関連装置事業でも特定の取引先に対する売上の依存割合が高くなっているため、取引先の業態や取引先との取引関係に変化があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等によるリスク

当社グループは、事業拡大や競争力強化を目的として、企業買収、事業統合および事業再編等を行うことがあります。直近においては、シンガポール企業であるOUIの株式を取得し、連結子会社といたしました。このような施策では、成長機会の確保、財務体質の改善、各種システムの統合等が期待していた期間中に実現されない（もしくは達成されない）可能性があります。また想定外の費用及び負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性もあります。そのような状況に陥った場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、シンガポールに拠点を持つOUIを中心にグローバルビジネスを展開しております。為替レートの変動により売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費、在外子会社の資産等が変動する可能性があります。急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループの生産設備は国内外に分散されておりますが、地震等の自然災害により工場の生産能力が低下した場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。また、戦争、テロ、クーデター、感染症等の不可抗力、金融市場の変動、仕入先の供給体制の変化等により事業の推進及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約発効日	契約期間
大崎電気工業株式会社（当社） 大崎電気システムズ株式会社（連結子会社）	日東工業株式会社	日本	①カスタム盤、電子機器製品及び情報通信関連製品の分野における品質、コスト、納期面での優位性確保 ②共同発案による新製品の開発 ③専門技術者の相互派遣	平成21年 9月22日	自 平成21年 9月22日 至 平成26年 9月21日

6 【研究開発活動】

当社におきましては、環境変化の激しい時代のニーズに即応して連結子会社を含めたグループ全社での製品開発体制を整備し、フレキシブルな人材活用、研究開発投資を行い新製品の開発・改良を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は22億5千2百万円でありませ

ず。
事業の種類別セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 計測制御機器事業

電力量計関連の研究開発では、エネルギー環境の変化に対応して、今後導入が促進されるスマートメーターの研究開発に注力しております。国内各電力会社のスマートメーター導入が具体化する中で、ニーズに対応した電力量計等の研究・開発を進めております。各種スマートメーターにつきましては、現在、製品メニューの幅を広げるべく、シリーズ化の開発を進めるとともに、更なるコストダウンに取り組んでおります。

また、グローバルで見ても電力量計は、単体計器からスマートメーターへと急速に移行しつつあり、当社としてもこれに対応するために、スマートメーターに関連する要素技術開発にも積極的に取り組んでおります。

情報通信関連では、電力量計のスマートメーター化に対応する形で光通信、配電線搬送、無線通信など、各種通信技術に関する研究開発を進めるとともに、これらの技術を利用したシステム開発や製品開発を行っております。光技術やIP関連技術を応用した大口需要家向け自動検針端末等を電力会社に納入中ですが、現在、これらの技術を活かし、更なる製品展開に向けた開発を行っております。

一般市販向け機器関連につきましては、エネルギー需給問題の改善に貢献するため、BEMS (Building Energy Management System)、HEMS (Home Energy Management system) 等のエネルギーソリューション事業として、当社のデマンドコントロール装置を核としたデマンド・マネジメント・サービスの改良と展開、全国の電気保安協会や一般顧客に向けたデマンドコントロール装置、マンション向けスマートメーターシステムの開発や家庭用エネルギー表示器のネットワーク化とシリーズ化を展開中です。

ハンディターミナル検針事業につきましては、お客さまのニーズに応えつつ高度な耐衝撃性、耐環境性を備えた新製品の開発を行っております。また、お客さまの設備環境に合わせ無線検針や複数メディアを利用した自動検針等の最適なシステムをご提供できるよう、様々な通信方式に対応した総合検針システムの開発に取り組んでおります。

なお、当事業の研究開発費は22億2千万円であります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、FPDのモジュール実装工程および微細半導体の実装工程に使用される製造装置を主な製品として開発しております。

FPDのモジュール実装工程においては、高精細化等に対応した商品の品質向上が重要であり、実装工程における検査技術の向上が求められております。また、商品の小型化、薄型化に伴い、実装される半導体の微細化、薄型化が進み、微細薄型部品に対する実装技術の向上も求められております。このため研究開発活動は、このような性能向上の要求を自社開発で実現し、開発された要素技術を自社製品に搭載する応用開発が主となっております。

これらの技術開発は、各種装置の共通的な要素技術開発が主体であり、一般管理費で計上し、当連結会計年度における計上額は3千2百万円であります。個別のオーダー対応で発生するカスタム開発に係る費用は、主として個別オーダーの製造原価で処理しております。ただし、製造原価のうち研究開発部分を特定することは困難であるため、研究開発費を区分集計しておりません。

(3) 不動産事業につきましては、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	増 減
総資産額(百万円)	79,352	82,656	3,303
負債合計額(百万円)	43,147	42,825	△322
純資産額(百万円)	36,204	39,830	3,625
自己資本比率(%)	30.9	34.2	3.3

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金が5億6千2百万円、繰延税金資産（流動）が2億3千7百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が4億8千7百万円、たな卸資産が2億9千3百万円、有形固定資産が25億2千8百万円、無形固定資産が4億7千8百万円、投資有価証券が5億5千5百万円それぞれ増加したこと等により、前年度末と比較して33億3百万円増加し、826億5千6百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が4億2千2百万円、社債が80億円増加しましたが、長・短借入金78億3千5百万円、流動負債の「その他」が5億9千3百万円それぞれ減少したこと等により、前年度末と比較して3億2千2百万円減少し、428億2千5百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加10億4千4百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億5千9百万円、為替換算調整勘定の増加21億6千2百万円等により、前年度末と比較して36億2千5百万円増加し、398億3千万円となりました。

なお自己資本比率は、前年度末と比較して3.3ポイント増加し、34.2%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 計測制御機器事業について

当事業では、日本国内でのスマートメーターの導入計画は進みつつありますが、電力各社の動きには未だ不透明な部分も残されております。また、電力各社は原子力災害の影響を受けており、納入製品の価格引き下げが求められております。省エネルギー関連製品の需要は引き続き見込めるものの、一般競争入札が導入される等メーカー間の競争が激化していること等から予断を許さない経営環境が続くものと思われます。一方、グローバルビジネスを展開するOUIの業績は拡大しており、グループ業績への貢献度は上がるものと思われます。

厳しい環境下ではありますが、計測制御機器事業では需要の拡大が期待されるスマートメーターを中心とした売上高の拡大に向け販売活動を一層強化すると共に、新型機器を投入するほか引き続き製造コストの低減を推進してまいります。また、OUIを中心とした海外展開に注力すると共に、同社とのシナジーを追求してまいります。

② FPD関連装置事業について

当事業は、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において設備投資の下げ止まりは一部に出てきているものの、全体として設備の過剰感がなお解消されておらず、先行きに対する不透明感が継続しております。

景気の先行きが見通せない厳しい事業環境にありますが、技術における優位性を更に強化し、基盤事業であるFPD関連装置事業を継続的・安定的に成長させ、また、今後更に成長が期待できる微細部品実装などの半導体関連装置市場において、お客様の満足度を向上させることを狙いとした新規事業展開を積極的に推進し、実装装置業界の中でのリーディングカンパニーを目指してまいります。

なお、上記において将来予想に関する記述は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと異なることがあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の維持・増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は50億9千万円の設備投資を実施いたしました。

計測制御機器事業では電力量計関連設備を中心に49億9千8百万円、FPD関連装置事業では9百万円、不動産事業では8千2百万円投資いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉事業所 (埼玉県三芳町)	計測制御機器事業	生産・ 研究設備	2,269	364	286 (43,681)	157	3,076	337
本社 (東京都品川区)	計測制御機器事業	その他設備	552	16	285 (439)	141	995	99
賃貸用不動産 (東京都大田区 他1ヶ所)	不動産事業	土地・建物	657	—	897 (5,564)	—	1,554	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 賃貸用不動産は、連結子会社以外へ賃貸しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株エネゲート	本社・工場 (大阪市北区)	計測制御機器 事業	生産設備	399	14	369 (2,595)	38	821	190
株エネゲート	千里丘事業所 (大阪府摂津市)	計測制御機器 事業	生産設備	2,115	948	4,884 (32,063)	271	8,220	327
株エネゲート	尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	計測制御機器 事業	生産設備	94	23	711 (5,801)	20	849	101
株エネゲート	京都事業所 (京都市南区)	計測制御機器 事業	生産設備	70	5	606 (4,195)	7	688	71
大崎電気シ ステムズ(株)	千葉工場 (千葉県長柄町)	計測制御機器 事業	生産設備	188	46	168 (31,316)	4	407	105
大崎エンジ ニアリング (株)	本社・テクニ カルセンター (埼玉県入間市)	FPD関連装置 事業	生産設備	843	18	915 (9,427)	12	1,789	124
大崎エステ ート(株)	賃貸用不動産 (東京都港区 他3ヶ所)	不動産事業	土地・建物	1,802	—	2,540 (3,365)	9	4,352	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 大崎エステート(株)の賃貸用不動産は、一部を除き連結会社以外へ賃貸しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SMB United Industries Sdn Bhd	本社・工場 (マレーシ ア・ジョホ ール)	計測制御機器 事業	生産設備	—	33	— (12,140)	262	295	196
SMB Electric Pte Ltd	本社・工場 (シンガポ ール)	計測制御機器 事業	生産設備	—	145	— (15,737)	983	1,128	53
EDMI Limited	本社・工場 (シンガポ ール)	計測制御機器 事業	生産設備	—	459	— (4,747)	2	461	301
EDMI Electronics Sdn Bhd	本社・工場 (マレーシ ア・ジョホ ール)	計測制御機器 事業	生産設備	—	232	— (28,330)	257	489	215

(注) 1 帳簿価額「その他」は、主として「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,550,684	38,550,684	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	38,550,684	38,550,684	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式報酬型新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権 (平成21年8月5日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	694	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月16日 至 平成51年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 467	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

会社計算規則に基づき算定した額とする。

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権 (平成22年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	926	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月7日 至 平成52年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権 (平成23年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	913	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月5日 至 平成53年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 361	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

(二) 第4回株式報酬型新株予約権 (平成24年8月3日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,311	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月13日 至 平成54年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443 資本組入額 222	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,600(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は、当初、770とする。(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当初、発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注)2、4 発行価格 770 資本組入額 385	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,000	同左

(注) 1 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。

2 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整されます。

3 当社が、組織再編成等（合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編成等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編成等の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

会社計算規則に基づき算定した額とする。

- 4 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。
- ① 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される株式数が増加する場合がある。
 - ② 転換価額の修正基準は、2014年7月24日（日本時間）まで（当日を含む）の30連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）であり、当該終値の平均値が当初の転換価額を1円以上下回る場合は、2014年8月4日以降の転換価額は当該終値の平均値に修正される。なお、修正の頻度は1回である。
 - ③ 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④ 130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編成等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
- 5 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
- 6 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日 から 平成9年3月31日	1,382	38,550	510	4,686	509	4,768

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	41	41	115	100	1	3,496	3,794	—
所有株式数 (単元)	—	10,013	878	7,500	4,386	1	15,453	38,231	319,684
所有株式数 の割合(%)	—	26.19	2.30	19.62	11.47	0.00	40.42	100.00	—

(注) 自己株式2,902,195株は「個人その他」に2,902単元、「単元未満株式の状況」に195株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	4.02
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,400	3.63
渡邊佳英	東京都港区	1,151	2.98
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	1,109	2.87
富国生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,104	2.86
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1	1,020	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,005	2.60
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,000	2.59
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,000	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	930	2.41
計	—	11,273	29.24

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,902千株(7.52%)があります。

2 次の法人から、大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

平成24年7月2日付変更報告書(報告義務発生日 平成24年6月25日)

提出者及び共同保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,552	4.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,880	4.88
三菱UFJ投信株式会社	64	0.17
国際投信投資顧問株式会社	45	0.12
計	3,541	9.19

平成25年2月6日付変更報告書(報告義務発生日 平成25年1月30日)

提出者及び共同保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
野村証券株式会社	5,368	12.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	3,588	8.58
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	828	2.15
計	9,785	20.46

(注) 上記保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が9,272千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,902,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,329,000	35,329	—
単元未満株式	普通株式 319,684	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	38,550,684	—	—
総株主の議決権	—	35,329	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	2,902,000	—	2,902,000	7.52
計	—	2,902,000	—	2,902,000	7.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、取締役会において決議したものであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成21年8月5日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成22年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(二) 第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年8月3日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,713	0
当期間における取得自己株式	200	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,902,195	—	2,902,395	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置づけており、株主に対し安定的な配当を継続することを前提として、更に業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とするとともに、今後の事業展開に有効活用し業績の向上に努めてまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり12円（うち中間配当金6円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	213	6.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	213	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	775	1,096	942	880	865
最低(円)	340	664	506	612	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	465	461	485	525	484	520
最低(円)	368	383	408	470	423	458

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		渡 邊 佳 英	昭和23年7月31日生	昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 " 55年7月 当社取締役 " 59年7月 常務取締役営業本部長 " 61年1月 常務取締役システム・機器事業部 長兼新製品開発室長 " 61年7月 専務取締役システム・機器事業部 長兼新製品開発室長 " 62年6月 取締役副社長(代表取締役) " 63年11月 取締役社長(代表取締役) 平成元年1月 東北計器工業株式会社取締役(現 任) " 元年3月 九州電機製造株式会社(現九電テ クノシステムズ株式会社)取締役 (現任) " 2年4月 大崎エンジニアリング株式会社代 表取締役社長 " 10年4月 同代表取締役会長 " 17年6月 同取締役会長 " 19年2月 株式会社エネゲート取締役(現任) " 19年6月 大崎エンジニアリング株式会社取 締役名誉会長(現任) " 21年1月 当社取締役会長(代表取締役) (現任) 大崎電気システムズ株式会社代表 取締役会長(現任) " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任)	平成24年 6月から 2年	1,151
取締役社長 代表取締役		松 井 義 雄	昭和16年2月25日生	平成14年4月 野村証券株式会社顧問 " 14年6月 当社監査役 " 16年6月 取締役副社長(代表取締役) " 21年1月 取締役社長(代表取締役)(現任) " 24年6月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役副会長(現任)	平成24年 6月から 2年	39
取締役副社長 代表取締役	技術開発・ 生産・国際 事業管掌	渡 辺 光 康	昭和30年5月2日生	昭和58年8月 株式会社野村総合研究所入社 " 61年8月 当社入社 " 62年6月 埼玉工場長 " 63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼 玉工場長 " 4年6月 取締役システム・機器事業部長兼 技術開発本部副本部長 " 6年6月 常務取締役技術開発本部長 " 12年5月 大崎電気システムズ株式会社代 表取締役会長 " 16年6月 当社専務取締役 " 21年1月 取締役副社長(代表取締役) " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者 (現任) " 24年6月 当社取締役副社長(代表取締役)技 術開発・生産・国際事業管掌(現 任)	平成24年 6月から 2年	456

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業本部長	川 端 晴 幸	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 " 12年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長 " 14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 " 16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 " 17年6月 常務取締役管理本部長 " 23年6月 常務取締役営業本部長 " 24年6月 専務取締役営業本部長(現任)	平成24年6月から2年	41
常務取締役	経営戦略本部長	高 野 澄 雄	昭和25年6月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 " 12年6月 取締役経営企画室長 " 20年1月 取締役経営戦略室長 " 22年6月 常務取締役経営戦略室長 " 25年6月 常務取締役経営戦略本部長(現任)	平成24年6月から2年	9
常務取締役	管理本部長兼総務部長	根 本 和 郎	昭和28年10月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 " 17年6月 総務部長 " 18年6月 取締役総務部長兼人事部長 " 19年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長 " 23年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長(現任)	平成24年6月から2年	8
取締役	生産本部長	沼 崎 邦 明	昭和27年7月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎プラテック株式会社代表取締役社長 " 18年6月 当社生産本部製造部長 " 19年7月 理事生産本部副本部長兼製造部長 " 20年6月 取締役生産本部副本部長 " 23年6月 取締役生産本部長(現任)	平成24年6月から2年	5
取締役	管理本部副本部長兼経理部長	山 中 利 雄	昭和25年6月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年12月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 " 14年11月 大崎データテック株式会社取締役管理部長 " 17年6月 当社経理部長 " 19年6月 取締役経理部長 " 23年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長(現任)	平成24年6月から2年	9
取締役	技術開発本部長	駒 沢 聡	昭和30年2月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 " 12年1月 研究開発センター通信グループマネジャー " 19年6月 研究開発センター長兼通信グループマネジャー " 21年6月 取締役研究開発センター長兼通信グループマネジャー " 22年4月 取締役研究開発センター長 " 22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 " 24年6月 取締役技術開発本部長(現任)	平成24年6月から2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長	堀 長一郎	昭和30年4月27日生	平成18年7月 " 20年7月 " 23年10月 " 24年6月	東京電力株式会社埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネージャー 東光電気株式会社出向 当社出向営業本部部長 当社取締役営業本部副本部長(現任)	平成24年 6月から 2年	—
取締役	営業本部 副本部長兼 情報通信部長	水田 茂	昭和25年10月2日生	平成19年4月 " 19年7月 " 20年7月 " 20年11月 " 21年4月 " 22年6月	株式会社守谷商会取締役執行役員 営業総括室担当 当社入社理事営業本部電力三部 理事営業本部副本部長 理事営業本部副本部長兼情報通信 事業部副事業部長 理事営業本部副本部長兼情報通信 部長 取締役営業本部副本部長兼情報通 信部長(現任)	平成24年 6月から 2年	6
取締役	営業本部 副本部長兼 電力二部長	横井 博幸	昭和29年8月24日生	昭和53年4月 平成14年1月 " 18年6月 " 20年7月 " 21年7月 " 23年6月	当社入社 営業本部電力一部長 営業本部電力三部長 営業本部電力二部長 理事営業本部電力二部長 取締役営業本部副本部長兼電力二 部長(現任)	平成24年 6月から 2年	2
取締役	生産本部 副本部長	大畑 正和	昭和27年10月7日生	昭和46年4月 平成18年6月 " 22年7月 " 23年6月 " 24年6月	当社入社 岩手大崎電気株式会社代表取締役 社長 当社理事生産本部品質保証部長 取締役生産本部副本部長兼品質保 証部長 取締役生産本部副本部長(現任)	平成24年 6月から 2年	1
取締役	経営戦略本部 副本部長	上野 隆一	昭和36年8月20日生	平成19年4月 " 22年7月 " 24年3月 " 24年7月 " 25年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 主計部ディスクロージャー対応室 長 当社入社国際事業部副事業部長 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役(現任) 当社理事国際事業部副事業部長 取締役経営戦略本部副本部長(現 任)	平成25年 6月から 1年	—
取締役		飛澤 久夫	昭和24年9月28日生	昭和47年4月 平成12年1月 " 12年6月 " 16年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 20年6月 " 21年4月 " 23年6月	当社入社 技術開発本部副本部長兼研究開発 センター長 取締役技術開発本部副本部長兼研 究開発センター長 取締役営業本部副本部長兼マーケ ティング室長兼システム・機器部 長 取締役営業本部長兼マーケティング 室長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼情報通信 事業部長 常務取締役営業本部長 取締役(現任)、株式会社エネゲー ト代表取締役副社長(現任)	平成24年 6月から 2年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉野 伸	昭和25年6月26日生	平成13年4月 株式会社東芝社会インフラシステム社制御・計測システム技師長 " 15年8月 当社入社技術開発本部副本部長 " 16年6月 取締役技術開発本部長 " 18年6月 常務取締役技術開発本部長兼研究開発センター長 " 19年6月 常務取締役技術開発本部長 " 22年6月 常勤監査役(現任)	平成22年 6月から 4年	9
監査役		高橋 健一郎	昭和20年6月15日生	平成4年9月 三菱ブアナ銀行スラバヤ支店長 " 11年1月 当社入社PT. METBELOSA取締役社長代行 " 11年6月 PT. METBELOSA取締役社長 " 16年7月 当社理事事業ネットワーク推進室長 " 17年4月 理事国際事業部長 " 20年6月 監査役(現任)	平成24年 6月から 4年	13
監査役		阿蒜 達雄	昭和15年12月25日生	平成13年4月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役会長 " 14年6月 当社監査役(現任) " 14年12月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長 " 16年5月 財団法人日本タイ協会理事長 " 18年5月 同理事	平成23年 6月から 4年	—
監査役		山本 滋彦	昭和22年8月1日生	平成19年3月 株式会社ジャフコ経営理事 " 20年6月 当社監査役(現任)	平成24年 6月から 4年	—
計						1,765

- (注) 1 取締役会長渡邊佳英、取締役副社長渡辺光康の両氏は兄弟であります。
2 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の利益を重視し、永続的な企業価値の最大化を実現していく上で、コーポレート・ガバナンスの充実を極めて重要な経営課題であると認識しております。今後も一層の経営の効率性、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでまいります。また、経営の透明性を高めるため積極的かつ迅速な情報開示に努め、インターネットを通じた企業内容の開示などディスクロージャーの充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要等

a コーポレート・ガバナンスの体制

当社は監査役制度を採用しております。当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役会を設置し社外監査役を含めた監査役による監査体制が、経営監視機能として適当であると考えております。監査役は4名で構成され、うち2名が社外監査役となっており、社外からのチェック機能を果たし、経営監視機能の客観性、中立性を確保しております。また、取締役は15名で構成され、そのうち4名は外部の企業出身者であり、それぞれ客観的な視点を踏まえながら経営に参画しております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務の執行状況を監督する機関と位置づけております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運営に努めております。また、取締役会の補佐機能として、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、日常の業務執行に関する意思決定ならびに経営課題等に関する論議を行っております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、すべての法令及び社会的規範の遵守に向けコンプライアンス委員会を設置し、趣旨の徹底を図るため大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、遵守意識向上ならびに体制の整備を推進しております。なお法律上、会計上の問題に関しましては、顧問弁護士、公認会計士等の有識者のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
- ・ヘルプライン制度責任者（取締役社長）及び担当者は、その適切な運営により、役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、P L、安全保障輸出管理）はリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行いリスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。
- ・経営監査室を設置し、取締役社長を責任者として内部監査を実施する。
- ・経営監査室は、内部監査により各部門ごとのリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎期初に役職員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
- ・取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
- ・原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。その結果、取締役会にて決議すべき事項については、改めて付議、審議を行う。
- ・日常業務は、職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・経営戦略本部は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、関係部署と連携し、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援を行う。
- ・経営監査室は、子会社各社と協議のうえ内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
- ・グループヘルプライン制度により、企業集団における役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
- ・財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
- ・反社会的勢力対応マニュアルを制定するほか取引基本契約書等に暴力団排除条項を導入し、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(ヘ) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
- ・監査役会の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役会の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役会の同意を得る。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
- ・取締役及び使用人は、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役会に報告する。

(チ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、業務の適正を確保するため、取締役会、経営会議等重要な会議への監査役会の出席を確保する。
- ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

③ 各監査と内部統制部門

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い各監査役が実施しております。

監査役は、経営監視機能として、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、常勤の監査役は経営会議に出席し、日常の監査活動を行っております。また、代表取締役とは定期的な会合を設け意見交換を行っております。

監査役は、各本部（技術開発本部、生産本部、営業本部、管理本部、経営戦略本部）及び当社グループ会社について監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行う監査に随時立ち会い、監査に関する報告・説明を求め、さらに必要に応じて情報・意見交換を行って監査の質を高めております。

なお、監査役会には、監査役の職務を補佐すべき使用人1名を専属スタッフとして配置しており、資料の事前配付、事前説明及び報告等の業務サポートを行っております。

内部監査については、独立した組織として取締役社長を責任者とする経営監査室を設置し、有資格の監査員2名を配置しております。同室では当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、業務の適正性や効率性、リスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会においてコンプライアンス及びリスク管理の強化・改善策を審議決定しております。

また、コンプライアンス体制をさらに強化するため、内部通報制度として経営監査室を窓口とする大崎電気グループヘルプライン制度を導入しております。経営監査室からは、ヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく取締役会に報告しております。

会計監査については、監査法人原会計事務所から子会社を含めて四半期毎にレビューまたは監査を受けております。

上記の監査役監査、内部監査及び会計監査は、情報交換・打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

内部統制部門としては、総務部がコンプライアンス及びリスク管理等を所管し、経理部が財務報告に係る内部統制を所管しております。監査役及び経営監査室は、内部統制部門と取締役会、幹部会や内部統制（J-SOX）委員会（傘下組織を含む）等の会議を通じて情報・意見交換を行っております。

また、内部統制部門と会計監査人との関係は、経理部については、会計監査及び財務報告に係る内部統制の監査を通じて定期的に会議や情報交換等を行っており、総務部については、監査後の定例会議のほか、必要に応じ会計監査人との情報交換の場を設けております。

④ 社外役員

当社では、社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名のうち社外監査役2名が社外からのチェック機能を果たしており、社外監査役を含めた監査役による監査体制が、経営監視機能として適切であると考えております。このため、当社は豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらにもとづく高い見識を有している方を社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な監査が期待できるものと考えております。

社外監査役は、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合で意見の交換を行い、適宜各本部及び当社グループ会社の往査を実施し、監査の充実に図っております。

また、社外監査役は、他の監査役と同様に、会計監査人、経営監査室及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

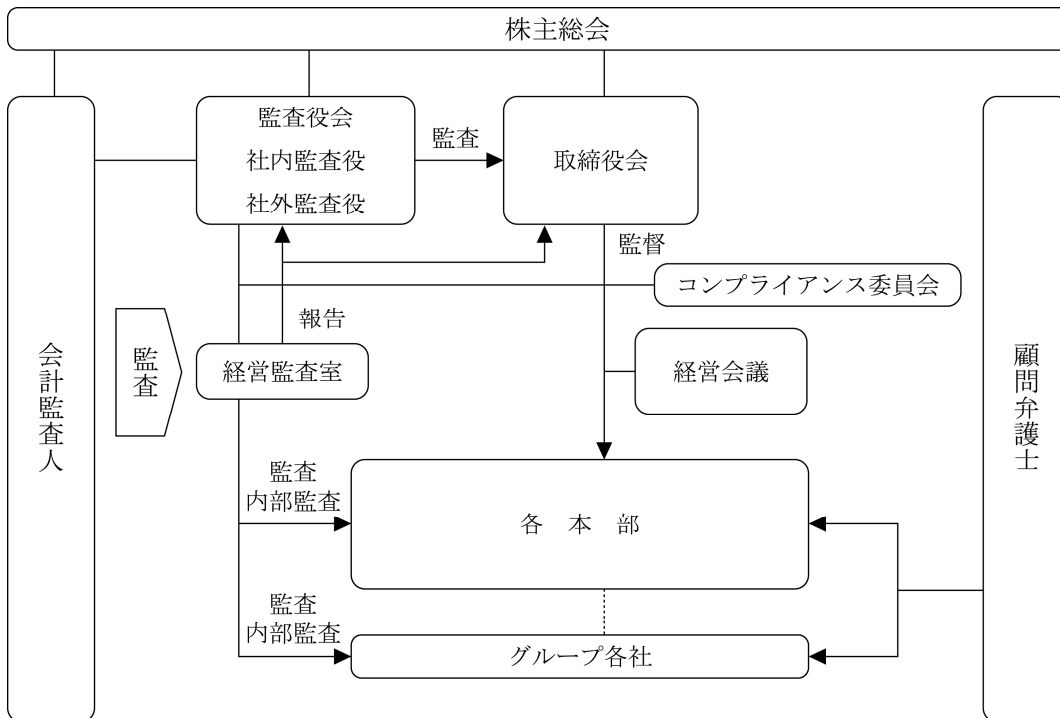
なお、当社は、社外役員に関する基準または方針を定めていませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考としております。

当社と社外監査役2名との間には人的関係、資本的関係、または取引関係その他特別の利害関係はありません。

阿蒜達雄社外監査役は、過去（約14年前）に当社取引銀行である株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）の業務執行者として勤務しておりました。金融機関総借入額の当社連結総資産に占める割合は平成25年3月時点で16.8%ですが、複数の取引金融機関のうち同行からの借入額は連結総資産比3.8%であり、特に突出しているものではありません。同氏は銀行を退職後約14年経過していること、同氏が当社社外監査役に就任した経緯は当時の当社役員の紹介によるもので、銀行の人事部等を経由したものではないこと、同氏も社外役員として常に中立的・客観的な立場で意見を述べていることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、山本滋彦社外監査役は、過去（約15年前）に野村証券株式会社の業務執行者として勤務しておりました。同社グループとは、企業年金委託・有価証券引受などの取引が発生（平成25年3月期）しましたが、当社からの支払い額は同社グループの連結収益合計比1%以内の支払金額であり、当社は同社グループの主要な取引先には該当せず、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



⑤ 役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	326	268	57	15
監査役(社外監査役を除く)	38	38	—	2
社外役員	18	18	—	2
計	383	325	57	19

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記社外役員は社外監査役に対する報酬額であります。
 3 ストックオプションは、取締役に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用の額を計上しております。

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会にてそれぞれの報酬総額の年額限度についての決議を受け、各取締役については取締役会の授権を得た取締役会長及び取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,840百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,730	528	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	171,023	290	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
三菱鉛筆株式会社	145,000	208	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
中部電力株式会社	106,872	159	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日東工業株式会社	125,800	136	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
関西電力株式会社	100,000	128	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
九州電力株式会社	98,938	116	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日本梱包運輸倉庫株式会社	109,000	110	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社東京エネシス	150,000	73	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社テーオーシー	125,000	58	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
東京電力株式会社	264,967	55	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
イヌイ倉庫株式会社	110,000	53	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
東北電力株式会社	48,325	45	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社丹青社	107,000	32	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
鹿島建設株式会社	113,987	28	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	27	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
マックスバリュ中部株式会社	31,500	25	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社アーレスティ	24,150	17	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
北陸電力株式会社	10,197	15	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社りそなホールディングス	8,100	3	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,730	716	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	171,023	353	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
三菱鉛筆株式会社	145,000	247	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
日東工業株式会社	125,800	175	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日本梱包運輸倉庫株式会社	109,000	159	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
中部電力株式会社	106,872	123	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
九州電力株式会社	98,938	96	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
関西電力株式会社	100,000	92	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
イヌイ倉庫株式会社	110,000	90	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社テーオーシー	125,000	90	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社東京エネシス	150,000	69	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東京電力株式会社	264,967	67	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社丹青社	107,000	39	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	38	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東北電力株式会社	48,325	36	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
鹿島建設株式会社	113,987	29	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
マックスバリュ中部株式会社	31,500	27	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
北陸電力株式会社	10,197	11	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社アーレスティ	24,150	11	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社りそなホールディングス	8,100	3	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)		
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	285	349	7	△1	11

⑦ 会計監査の状況

当社は、監査法人原会計事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
松木良幸、六本木浩嗣
- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
公認会計士試験合格者	2名
その他	1名

⑧ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	43	1
連結子会社	14	—	14	—
計	54	—	57	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

社債発行時の書類作成に対する報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査時間及び監査内容等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行っている研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,645	11,133
預け金	2,062	1,979
受取手形及び売掛金	※6 16,259	※6 15,697
商品及び製品	3,512	3,611
仕掛品	2,214	2,555
原材料及び貯蔵品	4,349	4,202
繰延税金資産	1,015	777
その他	2,047	2,080
貸倒引当金	△107	△139
流動資産合計	41,999	41,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,593	22,390
減価償却累計額	△12,366	△12,830
建物及び構築物（純額）	7,227	9,559
機械装置及び運搬具	12,814	14,143
減価償却累計額	△10,560	△11,272
機械装置及び運搬具（純額）	2,253	2,871
土地	12,375	12,552
リース資産	3,587	3,928
減価償却累計額	△752	△975
リース資産（純額）	※2 2,835	※2 2,953
建設仮勘定	1,173	369
その他	7,088	7,446
減価償却累計額	△6,443	△6,713
その他（純額）	645	733
有形固定資産合計	26,511	29,040
無形固定資産		
のれん	3,185	3,395
その他	566	834
無形固定資産合計	3,751	4,230
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,527	※1 4,083
繰延税金資産	696	788
前払年金費用	439	581
その他	2,436	2,043
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	7,090	7,487
固定資産合計	37,353	40,758
資産合計	79,352	82,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 6,823	※6 7,246
短期借入金	※2, ※4 18,481	※2 5,923
未払法人税等	509	502
賞与引当金	1,419	1,519
役員賞与引当金	226	123
製品保証引当金	29	16
その他	5,393	4,800
流動負債合計	32,884	20,132
固定負債		
社債	—	8,000
長期借入金	※2 3,246	※2 7,968
リース債務	1,365	1,010
退職給付引当金	1,318	1,392
役員退職慰労引当金	205	187
負ののれん	780	624
繰延税金負債	2,521	2,682
その他	824	826
固定負債合計	10,262	22,692
負債合計	43,147	42,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,686	4,686
資本剰余金	4,775	4,775
利益剰余金	17,586	18,630
自己株式	△1,848	△1,849
株主資本合計	25,199	26,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△161	398
為替換算調整勘定	△506	1,656
その他の包括利益累計額合計	△667	2,054
新株予約権	191	249
少数株主持分	11,481	11,283
純資産合計	36,204	39,830
負債純資産合計	79,352	82,656

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	47,362	61,205
売上原価	34,449	44,817
売上総利益	12,912	16,387
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,583	※1, ※2 14,108
営業利益	3,329	2,278
営業外収益		
受取利息	22	30
受取配当金	125	500
負ののれん償却額	156	156
その他	91	276
営業外収益合計	395	963
営業外費用		
支払利息	56	179
為替差損	107	28
コミットメントフィー	309	9
固定資産売却損	—	38
その他	35	86
営業外費用合計	509	342
経常利益	3,215	2,900
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	—
会員権売却益	38	—
特別利益合計	46	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 25	—
減損損失	※6 417	—
固定資産除却損	※5 101	—
投資有価証券評価損	235	246
関係会社整理損	45	—
事業構造改善費用	—	106
会員権評価損	5	—
特別損失合計	829	352
税金等調整前当期純利益	2,431	2,547
法人税、住民税及び事業税	693	839
法人税等調整額	△197	179
法人税等合計	496	1,019
少数株主損益調整前当期純利益	1,934	1,528
少数株主利益	595	56
当期純利益	1,339	1,472

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,934	1,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△43	561
為替換算調整勘定	△22	2,165
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	※1 △65	※1 2,727
包括利益	1,869	4,255
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,277	4,194
少数株主に係る包括利益	592	61

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,686	4,686
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,686	4,686
資本剰余金		
当期首残高	4,770	4,775
当期変動額		
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	5	—
当期末残高	4,775	4,775
利益剰余金		
当期首残高	16,685	17,586
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,339	1,472
当期変動額合計	900	1,044
当期末残高	17,586	18,630
自己株式		
当期首残高	△505	△1,848
当期変動額		
自己株式の取得	△1,350	△0
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	△1,343	△0
当期末残高	△1,848	△1,849
株主資本合計		
当期首残高	25,637	25,199
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,339	1,472
自己株式の取得	△1,350	△0
自己株式の処分	12	—
当期変動額合計	△437	1,043
当期末残高	25,199	26,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△117	△161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	559
当期変動額合計	△43	559
当期末残高	△161	398
為替換算調整勘定		
当期首残高	△487	△506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	2,162
当期変動額合計	△18	2,162
当期末残高	△506	1,656
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△605	△667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62	2,721
当期変動額合計	△62	2,721
当期末残高	△667	2,054
新株予約権		
当期首残高	138	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	57
当期変動額合計	53	57
当期末残高	191	249
少数株主持分		
当期首残高	14,131	11,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,650	△197
当期変動額合計	△2,650	△197
当期末残高	11,481	11,283
純資産合計		
当期首残高	39,301	36,204
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,339	1,472
自己株式の取得	△1,350	△0
自己株式の処分	12	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,658	2,582
当期変動額合計	△3,096	3,625
当期末残高	36,204	39,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,431	2,547
減価償却費	2,021	2,282
減損損失	417	—
負ののれん償却額	△156	△156
のれん償却額	—	376
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43	19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	57
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△127
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	130	73
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△17
受取利息及び受取配当金	△147	△531
支払利息	56	179
投資有価証券評価損益 (△は益)	235	246
関係会社整理損	45	—
事業構造改善費用	—	106
売上債権の増減額 (△は増加)	△592	1,462
たな卸資産の増減額 (△は増加)	426	469
仕入債務の増減額 (△は減少)	△452	33
その他	263	△300
小計	4,697	6,709
利息及び配当金の受取額	147	532
利息の支払額	△57	△178
法人税等の支払額	△1,953	△322
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,834	6,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,214	△3,999
有形固定資産の売却による収入	153	57
無形固定資産の取得による支出	△256	△510
投資有価証券の取得による支出	△426	△164
長期預け金の払戻による収入	1,000	—
関係会社株式の取得による支出	—	※2 △1,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △8,625	△21
その他	28	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,340	△5,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	17,332	△14,166
長期借入れによる収入	1,000	7,166
長期借入金の返済による支出	△1,775	△1,339
社債の償還による支出	△4,500	—
社債の発行による収入	—	8,000
リース債務の返済による支出	△71	△108
配当金の支払額	△440	△428
少数株主への配当金の支払額	△434	△224
自己株式の取得による支出	△1,350	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△2,850	—
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,909	△1,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△553	402
現金及び現金同等物の期首残高	13,197	12,643
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,643	※1 13,046

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52 社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

海外子会社の新規設立等により7社増加し、3社が清算等により減少しております。

(2) 非連結子会社名

Applied Meters, a. s.

(連結の範囲から除いた理由)

同社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3 社

会社等の名称

Power House Technology Company Limited

Source Manufacturing Sdn. Bhd.

EDMI Icon Sdn. Bhd.

海外子会社の株式取得により2社増加し、1社が持分比率増加により連結子会社となっております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Applied Meters, a. s.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte.Ltd.を含む42社の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

b 仕掛品

主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

c 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

②有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社におけるリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当連結会計年度末においては当社の退職給付引当金が借方残高となったため、当社分については「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

③ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)については、10年間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ56百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

2 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年3月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(△は益)」、「固定資産除却損」、「会員権売却損益(△は益)」及び「会員権評価損」は、それぞれ金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(△は益)」に表示していた17百万円、「固定資産除却損」に表示していた101百万円、「会員権売却損益(△は益)」に表示していた△38百万円及び「会員権評価損」に表示していた5百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。
- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権の取得による支出」及び「会員権の売却による収入」は、それぞれ金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権の取得による支出」に表示していた△34百万円及び「会員権の売却による収入」に表示していた91百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	128百万円	92百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	59	23

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	46百万円	一百万円
リース資産(純額)	560	763
関係会社株式	1,236	1,697

(注)関係会社株式につきましては、連結上相殺消去されております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
借入金	2,504百万円	2,417百万円
(うち、短期借入金)	777	895
(うち、長期借入金)	1,727	1,522

3 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
Applied Meters, a. s.	74百万円	60百万円

※4 当社は、SMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) の株式取得に係る資金調達を目的として、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	13,500百万円	一百万円
借入実行残高	12,841	—
差引額	659百万円	一百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

- ※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	134百万円	94百万円
支払手形	52	35

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当・賞与	2,889百万円	4,346百万円
賞与引当金繰入額	401	574
役員賞与引当金繰入額	15	141
退職給付費用	178	215
役員退職慰労引当金繰入額	47	44
貸倒引当金繰入額	43	△48
研究開発費	1,816	2,252

※2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	1,816百万円	2,252百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	一百万円
土地他	3	—
計	7百万円	一百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	一百万円
土地他	1	—
計	25百万円	一百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	16	—
工具、器具及び備品	13	—
ソフトウェア	1	—
撤去費	42	—
計	101百万円	一百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
(事業用資産) 機械式電力量計生産設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、 ソフトウェア	埼玉事業所	417

当社は、事業用資産については、製品グループを基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件ごとに、グルーピングしております。

機械式電力量計については、電力各社が進めている次世代電力量計の導入に伴って需要の減少が見込まれており、生産設備の投資資金が回収不能となることが予想されます。

このため、財政健全化の観点から機械式電力量計生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械及び装置405百万円、その他11百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△216百万円	441百万円
組替調整額	235	246
税効果調整前	18百万円	687百万円
税効果額	△61	△126
その他有価証券評価差額金	△43百万円	561百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△22百万円	2,165百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△22百万円	2,165百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△22百万円	2,165百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	△2百万円
組替調整額	—	2
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0百万円
その他の包括利益合計	△65百万円	2,727百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,550,684	—	—	38,550,684

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,132,183	1,784,199	15,900	2,900,482

(変動事由の概要)

(増加理由)

平成23年8月17日の取締役会決議による自己株式の取得 1,779,000株

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 5,199株

(減少理由)

減少数は新株予約権の権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	191

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	224	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	213	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,550,684	—	—	38,550,684

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,900,482	1,713	—	2,902,195

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	249

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	213	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	10,645百万円	11,133百万円
預け金	2,062	1,979
計	12,707百万円	13,112百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△64	△66
現金及び現金同等物	12,643	13,046

※2 関係会社株式の取得による支出のうち、1,179百万円は前連結会計年度に子会社化したOSAKI United International Pte.Ltd.の株式取得支出であります。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たにSMB United Limited(現社名OSAKI United International Pte.Ltd.)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,046百万円
固定資産	4,170
のれん	3,185
流動負債	△4,381
固定負債	△2,225
少数株主持分	△42
SMB United Limited株式の取得価額	12,752百万円
取得価額の内未払額	△1,166
SMB United Limited現金及び現金同等物	△3,197
為替換算差額	236
差引：SMB United Limited取得のための支出	8,625百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

注記すべき事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として土地、建物であります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産	448百万円	467百万円
投資その他の資産	1,230	883

② リース債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債	448百万円	467百万円
固定負債	1,257	915

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	139	212
1年超	1,032	466
合計	1,171	679

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	18	16	2
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	13	12	1
合計	32	29	3

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	2	0
合計	3	2	0

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	2百万円	0百万円
1年超	0	—
合計	3百万円	0百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	10百万円	2百万円
減価償却費相当額	10	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 転リースにかかる未経過リース料期末残高相当額

借主側

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	20百万円	一百万円
1年超	—	—
合計	20百万円	一百万円

貸主側

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	18百万円	一百万円
1年超	—	—
合計	18百万円	一百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,645	10,645	—
(2) 預け金	2,062	2,062	—
(3) 受取手形及び売掛金	16,259	16,259	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	490	496	5
その他有価証券	2,448	2,448	—
資産計	31,906	31,912	5
(1) 支払手形及び買掛金	6,823	6,823	—
(2) 短期借入金	18,481	18,481	—
(3) 未払法人税等	509	509	—
(4) 社債	—	—	—
(5) 長期借入金	3,246	3,249	2
負債計	29,061	29,064	2

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,133	11,133	—
(2) 預け金	1,979	1,979	—
(3) 受取手形及び売掛金	15,697	15,697	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	652	699	47
その他有価証券	2,886	2,886	—
資産計	32,349	32,396	47
(1) 支払手形及び買掛金	7,246	7,246	—
(2) 短期借入金	5,923	5,923	—
(3) 未払法人税等	502	502	—
(4) 社債	8,000	7,690	△309
(5) 長期借入金	7,968	7,992	23
負債計	29,641	29,355	△286

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式及び関連会社株式		
非連結子会社株式	69	69
関係会社株式	59	23
その他有価証券		
非上場株式	375	375
投資事業組合出資	85	76
合計	589	544

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,645	—	—	—
預け金	2,062	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,259	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	490
合計	28,967	—	—	490

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,133	—	—	—
預け金	1,979	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,697	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	652
合計	28,810	—	—	652

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,481	—	—	—	—	—
長期借入金	—	735	2,319	51	21	117
合計	18,481	735	2,319	51	21	117

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,923	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	8,000	—
長期借入金	—	3,994	1,500	1,471	886	115
合計	5,923	3,994	1,500	1,471	8,886	115

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	490	496	5
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	490	496	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		490	496	5

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	652	699	47
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	652	699	47
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		652	699	47

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,287	1,089	198
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,287	1,089	198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,160	1,723	△563
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,160	1,723	△563
合計		2,448	2,813	△365

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,300	1,633	666
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,300	1,633	666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	585	937	△351
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	585	937	△351
合計		2,886	2,571	314

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	1

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券(株式)について235百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券(株式)について246百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,170	1,110	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,510	1,370	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び複数事業主による総合設立型厚生年金基金制度を設けております。確定拠出型の制度としては、当社及び一部の国内連結子会社において確定拠出年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、海外連結子会社においても確定給付型の制度又は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額(百万円)	158,889	157,212
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	189,221	189,105
差引額(百万円)	△30,331	△31,892

(注) 期末日現在の情報が入手困難なため、前連結会計年度は平成23年3月31日現在、当連結会計年度は平成24年3月31日現在の情報をそれぞれ記載しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 2.92%(平成24年3月31日現在)

当連結会計年度 3.13%(平成25年3月31日現在)

なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(3) 補足説明

(平成23年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,173百万円及び繰越不足金5,158百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は定率方式、償却残余期間は平成23年3月31日現在で11年9ヶ月であります。なお、当社グループは、前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)において、特別掛金88百万円を費用処理しております。

(平成24年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,276百万円及び繰越不足金8,616百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は定率方式、償却残余期間は平成24年3月31日現在で10年9ヶ月であります。なお、当社グループは、当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)において、特別掛金89百万円を費用処理しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△3,321	△3,446
(2) 年金資産(百万円)	2,041	2,517
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	△1,279	△929
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	400	118
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))(百万円)	△879	△810
(6) 前払年金費用(百万円)	439	581
(7) 退職給付引当金((5)-(6))(百万円)	△1,318	△1,392

- (注) 1 子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
2 複数事業主による厚生年金基金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	321	331
(2) 利息費用(百万円)	53	46
(3) 期待運用収益(百万円)	△37	△30
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	56	52
小計	393	400
(5) 厚生年金基金拠出金(百万円)	226	227
(6) 確定拠出年金拠出額(百万円)	165	193
(7) 中小企業退職金共済制度への拠出額(百万円)	40	40
合計	826	862

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主としてポイント基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として1.5%	主として1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	65百万円	57百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役15名	当社の取締役14名	当社の取締役15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 79,400株	普通株式 102,000株	普通株式 91,300株	普通株式 131,100株
付与日	平成21年9月15日	平成22年8月6日	平成23年8月4日	平成24年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年9月16日から平成51年9月15日まで。	平成22年8月7日から平成52年8月6日まで。	平成23年8月5日から平成53年8月4日まで。	平成24年9月13日から平成54年9月12日まで。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	131,100
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	131,100
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	69,400	92,600	91,300	—
権利確定(株)	—	—	—	131,100
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	69,400	92,600	91,300	131,100

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	932	664	720	442

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

- ① 株価変動性 43.010%
算定基準日において予想残存期間(4.34年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。
- ② 予想残存期間 4.34年
内規に基づき見積もっております。
- ③ 予想配当 12円/株
平成24年3月期の配当実績によっております。
- ④ 無リスク利率 0.165%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	733百万円	729百万円
退職給付引当金	494	528
賞与引当金	483	458
未払費用	278	347
たな卸資産	173	298
減損損失	324	256
投資有価証券	169	238
長期未払金	222	222
減価償却超過額	149	161
会員権	163	147
その他	762	435
繰延税金資産小計	3,955	3,824
評価性引当額	△2,211	△2,172
繰延税金資産合計	1,743	1,651
繰延税金負債		
土地評価差益	△2,273	△2,267
前払年金費用	△167	△221
その他	△112	△279
繰延税金負債合計	△2,553	△2,768
繰延税金負債の純額	△809百万円	△1,116百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,015百万円	777百万円
固定資産－繰延税金資産	696	788
固定負債－繰延税金負債	△2,521	△2,682

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.2	△2.4
住民税均等割等	1.4	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△6.6	—
評価性引当額の増減	27.8	3.9
研究開発減税等に係る税額控除	△2.2	△3.2
のれん償却額	—	5.6
負ののれん償却額	△2.6	△2.3
在外子会社の税率差	△0.7	△6.5
その他	0.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4 %	40.0 %

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

注記すべき事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社1社に貸与している工場建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定(平成17年2月24日)から25年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	156百万円	159百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	159百万円	161百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は131百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)、売却損は24百万円(特別損失に計上)であります。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は155百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,717	5,266
	期中増減額	548	△17
	期末残高	5,266	5,248
期末時価		6,814	6,668

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用マンションの改装費(487百万円)であります。当連結会計年度の主な

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額)とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に区分した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測制御機器事業」、「FPD関連装置事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
計測制御機器事業	電力量計、電流制限器、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、タイムスイッチ、光通信関連機器、検針システム
FPD関連装置事業	FPD関連装置、半導体関連装置
不動産事業	不動産の賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

また、「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が56百万円増加しておりますが、これは主として「計測制御機器事業」におけるものであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,946	3,074	340	47,362	—	47,362
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	7	104	139	△139	—
計	43,974	3,081	445	47,502	△139	47,362
セグメント利益(営業利益)	3,104	84	140	3,329	—	3,329

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,455	1,399	349	61,205	—	61,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	125	114	270	△270	—
計	59,486	1,525	463	61,476	△270	61,205
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	2,618	△482	166	2,301	△22	2,278

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
22,750	2,681	1,079	26,511

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	17,370	計測制御機器事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
40,908	9,931	6,300	4,065	61,205

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
24,729	2,984	1,326	29,040

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	15,227	計測制御機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
減損損失	417	—	—	417	—	417

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
(のれん)						
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	3,185	—	—	3,185	—	3,185
(負ののれん)						
当期償却額	156	—	—	156	—	156
当期末残高	780	—	—	780	—	780

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D 関連 装置事業	不動産事業	計		
(のれん)						
当期償却額	376	—	—	376	—	376
当期末残高	3,395	—	—	3,395	—	3,395
(負ののれん)						
当期償却額	156	—	—	156	—	156
当期末残高	624	—	—	624	—	624

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊佳英	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 3.25	—	不動産の 賃貸	14	—	—
役員	渡邊佳英	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 3.25	—	不動産の 購入	152	—	—
役員	渡辺光康	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 1.28	—	不動産の 購入	158	—	—
役員	渡辺光康	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 1.28	—	不動産の 売却	142	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。不動産の取引価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	688.13円	793.80円
1株当たり当期純利益金額	36.95円	41.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	34.09円	34.18円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,339	1,472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,339	1,472
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,242	35,649
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	3,043	7,416
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(2,816)	(7,087)
(うち株式報酬型新株予約権)(千株)	(226)	(329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,204	39,830
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(191)	(249)
(うち少数株主持分)	(11,481)	(11,283)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,532	28,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	35,650	35,648

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会決議に基づき、次の通り無担保社債を発行致しました。
大崎電気工業株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- (1)発行総額 5,000百万円
- (2)払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3)利率 0.89%
- (4)払込期日 平成25年6月26日
- (5)償還期日 平成28年6月24日
- (6)償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (7)償還方法 満期一括償還
- (8)資金使途 借入金の返済資金に充当
- (9)特約 担保提供制限条項

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2017年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2012年 7月26日	—	8,000	—	無担保社債	2017年 7月26日
合計	—	—	—	8,000	—	—	—

1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
当社 普通株式	無償	770	8,000	—	100	自 2012年 8月9日 至 2017年 7月12日 (行使請求受付 場所現地時間)	(注)

(注) 新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	8,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,734	3,659	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	747	2,264	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	532	532	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,246	7,968	1.3	平成26年6月～ 平成33年2月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,365	1,010	—	平成26年4月～ 平成31年10月
合計	23,627	15,435	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載を省略しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,994	1,500	1,471	886
リース債務	405	312	207	71

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、注記事項(資産除去債務関係)において記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第99期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高 (百万円)	13,131	28,793	43,415	61,205
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	366	759	1,738	2,547
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	17	101	677	1,472
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	0.49	2.84	19.00	41.30

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.49	2.35	16.16	22.30

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,935	2,820
受取手形	※6 281	※6 365
売掛金	※1 4,624	※1 4,388
リース投資資産	389	407
商品及び製品	1,123	1,328
仕掛品	364	383
原材料及び貯蔵品	634	666
関係会社短期貸付金	2,193	2,305
未収入金	933	417
繰延税金資産	440	225
その他	24	55
貸倒引当金	△60	△17
流動資産合計	13,886	13,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,079	8,820
減価償却累計額	△5,103	△5,207
建物（純額）	1,975	3,612
構築物	310	308
減価償却累計額	△246	△250
構築物（純額）	64	57
機械及び装置	4,165	4,193
減価償却累計額	△3,837	△3,824
機械及び装置（純額）	328	369
車両運搬具	96	88
減価償却累計額	△65	△66
車両運搬具（純額）	30	22
工具、器具及び備品	4,015	4,147
減価償却累計額	△3,749	△3,846
工具、器具及び備品（純額）	266	300
土地	1,436	1,611
リース資産	12	12
減価償却累計額	△9	△11
リース資産（純額）	3	0
建設仮勘定	325	240
有形固定資産合計	4,430	6,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	81	282
電話加入権	12	12
その他	0	15
無形固定資産合計	93	309
投資その他の資産		
投資有価証券	2,845	3,267
関係会社株式	21,393	21,393
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	2,816	1,858
前払年金費用	439	581
会員権	385	360
保険積立金	375	383
リース投資資産	1,096	789
その他	27	27
貸倒引当金	△13	△9
投資その他の資産合計	29,370	28,653
固定資産合計	33,894	35,179
資産合計	47,780	48,526
負債の部		
流動負債		
支払手形	162	208
買掛金	※1 2,409	※1 2,758
短期借入金	※3 17,341	3,000
関係会社短期借入金	3,040	2,640
1年内返済予定の長期借入金	180	1,584
リース債務	393	408
未払金	1,379	326
未払費用	539	510
未払消費税等	70	—
前受金	28	21
預り金	37	50
賞与引当金	456	416
設備関係支払手形	34	765
その他	4	0
流動負債合計	26,077	12,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	—	8,000
長期借入金	1,325	6,181
リース債務	1,121	818
長期未払金	624	624
長期預り金	40	40
資産除去債務	152	154
繰延税金負債	141	267
固定負債合計	3,405	16,087
負債合計	29,483	28,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,686	4,686
資本剰余金		
資本準備金	4,768	4,768
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	4,775	4,775
利益剰余金		
利益準備金	698	698
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	2,127	2,963
利益剰余金合計	10,626	11,462
自己株式	△1,848	△1,849
株主資本合計	18,240	19,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△135	422
新株予約権	191	249
純資産合計	18,297	19,747
負債純資産合計	47,780	48,526

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	22,152	22,078
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,036	1,123
当期商品及び製品仕入高	3,910	4,436
当期製品製造原価	11,849	11,938
合計	16,796	17,498
他勘定振替高	※1 21	※1 33
商品及び製品期末たな卸高	1,123	1,328
売上原価合計	15,652	16,135
売上総利益	6,499	5,942
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,115	※2, ※3 4,992
営業利益	1,384	949
営業外収益		
受取利息	※4 55	※4 58
受取配当金	※4 596	※4 833
為替差益	—	109
その他	23	36
営業外収益合計	675	1,037
営業外費用		
支払利息	※4 70	※4 106
社債発行費	—	29
為替差損	108	—
コミットメントフィー	308	9
その他	30	36
営業外費用合計	517	183
経常利益	1,542	1,804
特別利益		
固定資産売却益	3	—
会員権売却益	38	—
関係会社株式売却益	447	—
特別利益合計	490	—
特別損失		
減損損失	※5 417	—
固定資産除却損	※6 22	—
投資有価証券評価損	235	246
関係会社整理損	45	—
会員権評価損	5	—
特別損失合計	724	246
税引前当期純利益	1,307	1,557
法人税、住民税及び事業税	42	74
法人税等調整額	△67	219
法人税等合計	△24	294
当期純利益	1,332	1,263

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		7,908	66.7	8,203	68.5
II 労務費		2,140	18.0	2,106	17.6
III 経費		1,808	15.3	1,649	13.7
(1) 外注加工費		(244)		(244)	
(2) 減価償却費		(622)		(416)	
(3) その他		(941)		(988)	
当期総製造費用		11,856	100.0	11,960	100.0
期首仕掛品たな卸高		418		364	
合計		12,275		12,324	
期末仕掛品たな卸高		364		383	
他勘定振替高	※1	61		2	
当期製品製造原価		11,849		11,938	

(注) ※1 他勘定振替高は研究開発費その他への振替高であります。

2 原価計算の方法は、総合原価計算を採用し、製品別の標準原価計算によっております。

期末における原価差額の調整は、売上原価及びたな卸資産に配賦する方法によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,686	4,686
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,686	4,686
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,768	4,768
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,768	4,768
その他資本剰余金		
当期首残高	1	6
当期変動額		
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	5	—
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
当期首残高	4,770	4,775
当期変動額		
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	5	—
当期末残高	4,775	4,775
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	698	698
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	698	698
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,800	7,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,800	7,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,233	2,127
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,332	1,263
当期変動額合計	894	835
当期末残高	2,127	2,963
利益剰余金合計		
当期首残高	9,732	10,626
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,332	1,263
当期変動額合計	894	835
当期末残高	10,626	11,462
自己株式		
当期首残高	△505	△1,848
当期変動額		
自己株式の取得	△1,350	△0
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	△1,343	△0
当期末残高	△1,848	△1,849
株主資本合計		
当期首残高	18,684	18,240
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,332	1,263
自己株式の取得	△1,350	△0
自己株式の処分	12	—
当期変動額合計	△444	834
当期末残高	18,240	19,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△91	△135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	557
当期変動額合計	△43	557
当期末残高	△135	422

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△91	△135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	557
当期変動額合計	△43	557
当期末残高	△135	422
新株予約権		
当期首残高	138	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	57
当期変動額合計	53	57
当期末残高	191	249
純資産合計		
当期首残高	18,731	18,297
当期変動額		
剰余金の配当	△438	△427
当期純利益	1,332	1,263
自己株式の取得	△1,350	△0
自己株式の処分	12	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	615
当期変動額合計	△434	1,449
当期末残高	18,297	19,747

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用していません。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

③ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	335百万円	152百万円
買掛金	395	366

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
PT. METBELOSA	25百万円	301百万円
Applied Meters, a. s.	74	60
計	100百万円	361百万円

※3 当社は、SMB United Limited (現OSAKI United International Pte.Ltd.) の株式取得に係る資金調達を目的として、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	13,500百万円	一百万円
借入実行残高	12,841	—
差引額	659百万円	一百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

5 財務制限条項

(1) 平成23年9月26日締結の貸出コミットメント契約及び平成24年3月26日締結の金銭消費貸借契約に関し、下記の条項が付されております。

- ①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成23年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成24年8月31日締結の金銭消費貸借契約に関し、下記の条項が付されております。

- ①当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額並びに各年度の第2四半期末の連結財務諸表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または平成24年3月に終了する決算期の末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②本契約締結日以降の各決算期末日において、当社の連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	30百万円	56百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高は、当社製品を見本品等に振替えたものであります。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は32%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運賃	393百万円	467百万円
役員報酬	390	383
従業員給料手当・賞与	1,230	1,191
賞与引当金繰入額	198	170
退職給付費用	88	90
貸倒引当金繰入額	49	△47
福利厚生費	299	275
減価償却費	95	105
旅費交通費	252	263
研究開発費	1,054	1,029

※3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	1,054百万円	1,029百万円

※4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	55百万円	57百万円
受取配当金	473	335
支払利息	14	18

※5 減損損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
(事業用資産) 機械式電力量計生産設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、 ソフトウェア	埼玉事業所	417

当社は、事業用資産については、製品グループを基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件ごとに、グルーピングしております。

機械式電力量計については、電力各社が進めている次世代電力量計の導入に伴って需要の減少が見込まれており、生産設備の投資資金が回収不能となることが予想されます。

このため、財政健全化の観点から機械式電力量計生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械及び装置405百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置他	5百万円	一百万円
撤去費	16	—
計	22百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,132,183	1,784,199	15,900	2,900,482

(変動事由の概要)

(増加理由)

平成23年8月17日の取締役会決議による自己株式の取得 1,779,000株

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 5,199株

(減少理由)

減少数は新株予約権の権利行使によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,900,482	1,713	—	2,902,195

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 1,713株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業車であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

①リース投資資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産	389百万円	407百万円
投資その他の資産	1,096	789

②リース債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債	390百万円	408百万円
固定負債	1,120	818

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6	5	1

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	2	0

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	1百万円	0百万円
1年超	0	—
合計	1百万円	0百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1百万円	1百万円
減価償却費相当額	1	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 転リースにかかる未経過リース料期末残高相当額

借主側

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	19百万円	一百万円
1年超	—	—
合計	19百万円	一百万円

貸主側

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	17百万円	一百万円
1年超	—	—
合計	17百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	333	1,743	1,409

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	333	1,466	1,133

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	21,059	21,059

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	543百万円	322百万円
投資有価証券	162	231
長期未払金	222	222
賞与引当金	173	158
会員権	124	126
減損損失	189	121
その他	347	286
繰延税金資産小計	1,763	1,468
評価性引当額	△1,297	△1,168
繰延税金資産合計	466	300
繰延税金負債		
前払年金費用	△167	△221
その他有価証券評価差額金	—	△121
繰延税金負債合計	△167	△342
繰延税金資産(負債)の純額	299百万円	△42百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	440百万円	225百万円
固定負債－繰延税金負債	141	267

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△105.3	△12.1
住民税均等割等	1.4	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	—
評価性引当額の増減	55.8	△9.6
研究開発減税等に係る税額控除	—	△0.5
その他	1.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.9%	18.9%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社1社に貸与している工場建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定(平成17年2月24日)から25年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	150百万円	152百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	152百万円	154百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	507.86円	546.93円
1株当たり当期純利益金額	36.77円	35.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33.92円	29.34円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,332	1,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,332	1,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,242	35,649
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	3,043	7,416
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(2,816)	(7,087)
(うち株式報酬型新株予約権)(千株)	(226)	(329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,297	19,747
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(191)	(249)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,105	19,497
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	35,650	35,648

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会決議に基づき、次の通り無担保社債を発行致しました。
大崎電気工業株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- (1)発行総額 5,000百万円
- (2)払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3)利率 0.89%
- (4)払込期日 平成25年6月26日
- (5)償還期日 平成28年6月24日
- (6)償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (7)償還方法 満期一括償還
- (8)資金使途 借入金の返済資金に充当
- (9)特約 担保提供制限条項

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJ ファイナンシャル・グループ	1,283,730	716
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	171,023	353
三菱鉛筆(株)	145,000	247
日東工業(株)	125,800	175
(株)新愛知電機製作所	960	170
日本梱包運輸倉庫(株)	109,000	159
中部電力(株)	106,872	123
野村ホールディングス(株)	204,067	117
九州電力(株)	98,938	96
関西電力(株)	100,000	92
イヌイ倉庫(株)	110,000	90
(株)テーオーシー	125,000	90
(株)NTTドコモ	615	87
九電テクノシステムズ(株)	169,183	84
(株)東京エネシス	150,000	69
東京電力(株)	264,967	67
PS Tec. co., Ltd	184,000	59
日本電信電話(株)	11,500	47
その他 (21銘柄)	465,816	341
計	3,826,471	3,190

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業組合出資)		
ジャフコ・スーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	1	76
計	1	76

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,079	1,790	49	8,820	5,207	152	3,612
構築物	310	5	8	308	250	11	57
機械及び装置	4,165	182	154	4,193	3,824	128	369
車両運搬具	96	6	14	88	66	13	22
工具、器具及び備品	4,015	226	95	4,147	3,846	191	300
土地	1,436	175	—	1,611	—	—	1,611
リース資産	12	—	—	12	11	2	0
建設仮勘定	325	2,096	2,181	240	—	—	240
有形固定資産計	17,442	4,483	2,502	19,423	13,207	500	6,215
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	444	161	59	282
電話加入権	—	—	—	12	—	—	12
その他	—	—	—	17	2	0	15
無形固定資産計	—	—	—	473	163	59	309

- (注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 建物当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。
電力量計製造工場 1,728百万円
- 3 建設仮勘定当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。
電力量計製造工場 1,728百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	73	26	—	73	26
賞与引当金	456	416	456	—	416

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	2,615
普通預金	202
別段預金	0
小計	2,818
合計	2,820

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	230
テクノエフアンドシー(株)	10
(株)タカノスマイル	9
加茂川啓明電機(株)	8
五十嵐電機(株)	8
その他	99
計	365

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	138
" 5月	79
" 6月	65
" 7月	79
" 8月	2
計	365

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、当事業年度末日満期手形 56百万円を4月に含めております。

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
中部精機㈱	859
東北計器工業㈱	636
九電テクノシステムズ㈱	632
東京電力㈱	511
北海道計器工業㈱	142
その他	1,606
計	4,388

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,624	22,939	23,175	4,388	84.1	71.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、「当期発生高」欄には消費税等が含まれております。

(ニ) たな卸資産

区分	金額(百万円)
商品及び製品	(1,328)
電力量計	684
電流制限器	36
計器用変成器	52
監視制御装置	311
タイムスイッチ他	244
仕掛品	(383)
電力量計	291
電流制限器	5
計器用変成器	59
監視制御装置	20
その他	5
原材料及び貯蔵品	(666)
主要材料	68
部分品	593
補助材料	3
計	2,378

(ホ) 関係会社短期貸付金

相手先名	金額(百万円)
(子会社短期貸付金)	
大崎エステート㈱	2,122
大崎電気システムズ㈱	143
岩手大崎電気㈱	39
計	2,305

(へ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
OSAKI United International Pte.Ltd.	12,752
(株)エネゲート	6,063
PT. METBELOSA	733
大崎エステート(株)	435
大崎データテック(株)	350
大崎電気システムズ(株)	335
大崎エンジニアリング(株)	333
その他(4銘柄)	389
計	21,393

(ト) 関係会社長期貸付金

相手先名	金額(百万円)
(子会社長期貸付金)	
大崎エステート(株)	1,624
大崎電気システムズ(株)	233
計	1,858

(b) 負債の部
 (イ) 支払手形
 (a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
インターニックス(株)	41
三菱製鋼(株)	30
日立電線商事(株)	24
日本精機(株)	7
サンテレホン(株)	7
その他	96
計	208

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	53
〃 5月	43
〃 6月	45
〃 7月	66
計	208

(ロ) 買掛金

相手先名	金額(百万円)
三菱UFJファクター(株)	1,492
岩手大崎電気(株)	136
(株)エネゲート	91
大崎電気システムズ(株)	55
大崎プラテック(株)	54
その他	927
計	2,758

(ハ) 短期借入金

相手先名	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	1,000
計	3,000

(ニ) 関係会社短期借入金

相手先名	金額(百万円)
(株)エネゲート	2,100
大崎データテック(株)	300
大崎テクノサービス(株)	190
大崎プラテック(株)	50
計	2,640

(ホ) 1年内返済予定の長期借入金

相手先名	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	919
(株)三井住友銀行	545
(株)りそな銀行	40
(株)みずほコーポレート銀行	40
明治安田生命保険相互会社	40
計	1,584

(ヘ) 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
鹿島建設(株)	603
(株)テクノサイエンスジャパン	54
(株)ダイフク	28
(株)日立ハイテクノロジーズ	22
ローム(株)	9
その他	46
計	765

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	25
〃 5月	583
〃 6月	77
〃 7月	78
計	765

(ト) 社債

銘柄	金額(百万円)
2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	8,000
計	8,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(チ) 長期借入金

相手先名	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	4,081
(株)三井住友銀行	1,620
(株)りそな銀行	160
(株)みずほコーポレート銀行	160
明治安田生命保険相互会社	160
計	6,181

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.osaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第98期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第98期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第99期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第99期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第99期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(社債)

平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月4日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(海外における有価証券の募集又は売出し)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月10日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(7)臨時報告書の訂正報告書)

平成24年7月11日関東財務局長に提出。

(9) 発行登録追補書類(社債)

平成25年6月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

大崎電気工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ⑩

業務執行社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大崎電気工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大崎電気工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 渡 邊 佳 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社21社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役会長渡邊佳英は、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 渡 邊 佳 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の第99期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

